

雨水流出抑制施設の整備に関する共同研究(その3)

全体期間

1996. 1～1996. 3

(目 的)

本研究は、東京都区部全域における雨水流出抑制施設の整備が下水道事業として促進されることを目的として、平成5年度より実施しているものである。今年度はその最終年度として、雨水流出抑制施設の設置指導を行っていくための根拠となる「雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱(案)の検討及び作成」および、昨年度作成した技術指針(案)に加えて別途、地下貯留施設を対象とする「雨水流出抑制施設技術指針(案)“地下貯留編”の作成」を行うものである。

(内 容)

本業務は、上記目的を遂行するために、以下の項目について調査を行う。

1. 雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱(案)の検討

(1) 要綱の構成、項目に関する検討

各都市の雨水流出抑制施設に関する要綱を収集し、要綱の構成、項目を検討した。

(2) 要綱(案)の作成

(1)で設定した構成及び項目をもとに要綱(案)を作成した(指導根拠、助成・補助制度等)。

2. 雨水流出抑制施設技術指針(案)“地下貯留編”の検討

(1) 文献調査

(2) 事例調査

① アンケート調査

東京都区部の貯留槽の実績(1984～1993年)のうち、100m³以上の実施設についてアンケート調査を行った。

② ヒアリング調査

アンケート調査結果から地下貯留槽を設置場所、排水方式、目的に類別し、個々の類型毎に現地ヒアリング調査を行い、詳細な調査を実施した。

(3) 設計・施工・維持管理に関する記載事項の検討

ヒアリング調査結果や策定済みの技術指針等を参考に記載事項を検討した。

(4) 技術指針(案)の項目及び内容の検討

地下貯留施設が雨水流出抑制施設として位置づけられるために必要な項目を挙げ、雨水利用施設としての機能を持つ場合についても内容を検討した。

(5) 技術指針(案)の作成

総則、計画、設計、施工、維持管理、参考の6章からなる構成とした。なお作成にあたっては、下水道管理者に加え、施設の設計担当者が的確に活用できる指針(案)となるよう具体的にとりまとめた。また、昨年度に作成した雨水流出抑制施設技術指針(案)の一部に位置づけられる内容とした。

共同研究者：東京都

財団法人 下水道新技術推進機構

研究担当者：藤田 昌一、鈴木 茂、石川 泰裕、宮田 篤

キーワード

雨水流出抑制、雨水利用、地下貯留、技術指針